

平成 28 年度 第 4 回 SD 研修会報告

内 容	学校法人会計基準の改正並びに財務分析
日 時	平成 28 年 8 月 16 日（火） 9：30～10：00
場 所	宮崎国際大学 2 号棟 107 教室
進 行	鈴木 事務局長
出席者	9 人
議 事 内 容	
<p><u>「学校法人会計基準の改正並びに財務分析」</u>について鈴木事務局長が別添資料により説明を行った。</p> <p>1. 改正の背景</p> <p>学校法人会計基準は財政基盤の安定に資するものとして、また、補助金配分の基礎となるものとして広く実務に定着している。しかし、社会・経済状況の大きな変化、会計のグローバル化等を踏まえた様々な他の会計基準の改正が行われ、さらに、私学を取り巻く経営環境の変化を受けて、経営状態についてわかりやすく説明できる仕組みとすることが求められている。</p> <p>2. 改正の趣旨</p> <p>財政基盤の安定を図る仕組みである<u>「基本金制度」</u>や私学助成を受ける学校法人が適正な会計処理を行うための統一的な会計処理の基準である<u>「資金収支計算書等」</u>を維持し、計算書等の内容が一般によりわかりやすく、説明責任を的確に果たすことができるものとする。同時に、経営判断に一層資するものとする。</p> <p>3. 改正の概要</p> <p>(1) 資金収支計算書</p> <p>全ての収入と支出に動きと残高を見ることで、年間の資金規模を見たり、入出金についての予算管理に利用する。第一の目的は1年間の学校法人の経営活動の全てを支払資金の入出金で表示すること、第二の目的は年初と年度末の残高を表示することにある。従来の「資金収支計算書」「資金収支内訳表」「人件費支出内訳表」に<u>「活動区分資金収支計算書」</u>が追加された。3つの活動区分「<u>教育活動</u>」「<u>施設整備等活動</u>」「<u>その他の活動</u>」ごとに資金の流れを把握することが可能になった。</p> <p>(2) 事業活動収支計算書</p> <p>従来の「消費収支計算書」が<u>「事業活動収支計算書」</u>に変更になった。学校法人は営利を目的としない「収支均衡主義」を取っているが、「事業活動収支計算書」は、活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容、基本金組入後の均衡の状態を明らかにすることに目的がある。近年の臨時・事業外の収支の増加を踏まえ、区分経理を導入し、収支を経常的なもの（<u>「教育活動収支」</u>「<u>教育活動外収支</u>」）と臨時的なもの（<u>「特別収支」</u>）に分けて把握することができる。また、基本金組入れ後の収支状況に加えて、基本金組入前の収支状況も表示することになった。これにより長期的な収支バランスと毎年度の収支バランスの両方が計算書類上把握できるようになった。</p>	

4. 貸借対照表

学校法人が持っている資産とその財源の関係を明示するのが本表である。本改正により、「基本金の部」と「消費収支差額の部」を合わせて「純資産の部」とすることになった。

5. その他

(1) 主要財務比率について説明

人件費比率、人件費依存率、教育研究費比率、管理経費比率、帰属収支差額比率、教育研究活動収支差額比率、積立率、流動比率

(2) 主要財務比率の見方について

別表に基づき評価の見方を説明

(3) 本学の損益分岐点分析について

平成 27(2015)年度の分析について、経常的な支払を維持する学生数は 308 名、施設設備の更新・拡充資金を確保するための学生数は 344 名